

市民と行政が一体となり鉱業権を阻止した事例

発表：三重県亀山市 亀山の自然環境を愛する会 伊藤幸一

経過：2004年11月に三重県亀山市の北、鈴鹿山系の野登山で岐阜県大垣の業者が石灰岩やドロマイトを試掘する計画が突然、明るみになった。この情報は市のトップから市民団体にもたらされた。監督官庁である中部経済産業局はまさに許可を前提に手続きを進めていた。

野登山はふるさとの景観をなし水源でもある市民の心の山、故郷の山である。また千年以上の歴史を持つ霊山でもある。自治会連合会では直ちに全世帯を対象にこの緊急事態を知らせ署名を集め始めた。市民有志はショッピングセンターで署名を集め、わずか半日で400名余の署名を集めた。緊急立ち上げたサイトを通じ鈴鹿市や関町、更には全国から続々と署名が集まってきた。人口4万人の亀山市で36,000名を越え、さらに署名は増えつづけた。



亀山市は国に特区申請を出した。事業者が「鉱業権」を申請するのにも市との協議を義務付ける構造改革特区のこと。

2004年10月の鉱業権出願区域

亀山市長と鈴鹿市長は三重県知事に面会し今回の試掘権設定に反対の支援を要請。知事は署名運動等、住民の声もあり三重県も両市の要請を支持するとの発言があった。

亀山市長の中部経済産業局との面会(12月2日)で中部経済産業局は試掘設定の許可をすぐには出すことは無いとの回答を得た。

これには既に39,000名にもなった反対署名が大きな効果をあげたといえる。

そしてついに2004年12月14日付で事業者が鉱業権設定申請を取り下げた。

平成5年以来10年もの間、申請続けてきた鉱業権を業者が断念するという画期的な展開になった。

特区申請は現行法で対応できるとして今回は採択されなかったが強力な鉱業法の壁が市民の力と行政の賢明な対応で阻止できた。

ネット上の掲示板での意見交換から：

自然保護と経済社会とのバランスをいかにするか？

コンクリート(セメント)の原料は必要。どこかで採掘しなければならない。

日本で無ければ海外から持ってくるのでは。

地域エゴなのか。それが悪いのか？

地域エゴといわれればその通りだが、地域の者が自分たちの財産を守るのは当然では。

石灰岩は無尽蔵ではない。より少ない使用量等の技術開発を促すことにもなる。

市民の現地調査から見てきたもの：

本当に野登山に石灰岩はあるのか？ 沢では花崗岩ばかりのはず。

希塩酸を持参し現地調査をした。対象区域に石灰岩は見当たらなかった。

業者の真の意図はなんだったのか？ 鉱業権を乱用し鉱さいを目的とした権利を取るためでは？

市議会議決：

鉱業法は第2次大戦後の産業復興のためにあった。鉱業法を事前に関係市町村との協議の義務づけ等により現在の実情に即した改正を求める。

2004 年野登山鉱業法による試掘権阻止から思うこと

成功の要因

- 1.行政から市民へ情報提供が早かった。出願区域図がセンセーショナルな効果を生んだ。
- 2.市組織のトップが阻止に動いた。
行政は中立とか国の決定に逆らえないとかの声はむしろ他所（職員・一部議員）から聞こえた。
- 3.業者が地元でなかった。（岐阜・大垣）
- 4.行政組織が署名の回収整理等、全面的に担当した。
- 5.市民として反対するものがないので市民団体が動きやすかった。
- 6.阻止の声が全国的に広がりだし申請企業のイメージダウンにつながる恐れがあった。

残った課題

1. 鉱業法の持つ強権性、自治体無視の問題点はそのままである。特区申請はならなかった。
2. 鉱業法での「鉱さい」を真の採取目的とした業者の存在
3. 埋め戻しに産廃を使うのが目的の業者の存在

2007 年、再び起こった鉱業権設定出願

場所：亀山市と伊賀市の市境付近の山林（一部は鈴鹿国定公園内）

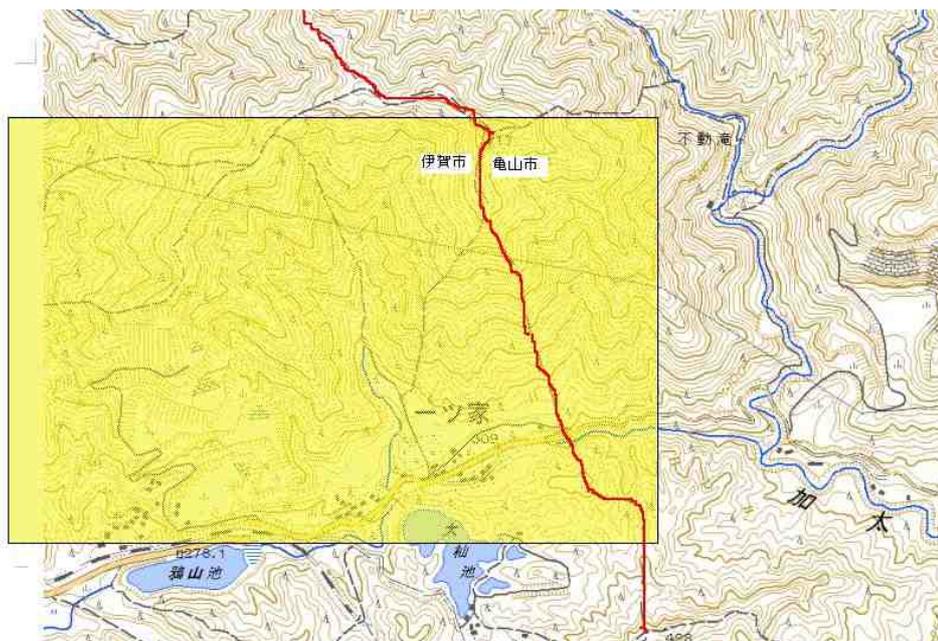
対象鉱石：けい石、マンガン鉱

出願業者：伊賀市の地元業者

状況：亀山市において試掘権設定をしないよう署名運動中、現在 3 万名を越えた

今回は出願区域の 85%は伊賀市である。

伊賀市民の景観と環境への問題意識は？



現在、亀山市で設定阻止運動が行われているエリア